

社会福祉法人豊聖福社会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、また女性が活躍できる働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標：小学校入学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和元年10月～ 職員の具体的なニーズ調査、情報収集。
- 令和2年2月～ 短時間勤務についての検討開始。
- 令和2年3月～ 制度の導入、資料掲示などによる職員への周知。

3. 情報の公開 令和2年3月現在

・近年1年間の採用した労働者に占める女性労働者の割合

正規職員介護士	3人中3人	100%
非正規職員介護士	1人中0人	0%
その他の職種	2人中1人	50%

・女性管理職等登用割合

管理職（統括以上）に占める女性割合	5人中4人	80%
主査・主任・副主任に占める女性割合	20人中12人	60%